

顧客本位の業務運営に関する情報

取組成果の公表に関する留意事項(必須)

- 自主的な KPI について
 - ・ 共通 KPI 以外に定量的な取組成果を公表した場合に、自主的な KPI を公表した事業者として集計しますので、ご留意願います。
 - ※自主的な KPI の指標を策定し、自主的な KPI を未公表の場合、又は定性的な取組成果のみを公表された場合等、共通 KPI 以外に定量的な取組成果を公表していない場合には自主的な KPI を公表したと認められません。
- 共通 KPI について
 - ・ 共通 KPI を公表する際は、時系列で公表することと（初年度は 1 年分、次年度は過去 2 年分、3 年度以降は、過去 3 年分を公表）定めている（[共通 KPI の定義参照](#)）ことから、すでに平成 30 年 3 月末基準の共通 KPI 公表事業者で、平成 31 年 3 月末基準を新たに公表する場合には、平成 30 年 3 月末基準についても併せて掲載するようご留意願います。

取組成果の公表に関する留意事項(任意)

※以下の留意事項は任意ですが、可能な限りご協力をお願いいたします。

- 共通 KPI について
 - ・ 運用損益別顧客比率について、小数点第 1 位まで（第 2 位を四捨五入）を公表いただきたい。
 - ・ 報告フォーマットをご提出いただく際には、運用損益別顧客比率の割合の基礎となる顧客数を報告フォーマットに記入いただきたい。
 - ※各事業者の HP 等で公表されている場合にも記入いただきたい。
 - ※顧客数の報告のためだけに、報告フォーマットを再提出する必要はございません。
 - ※顧客数について、個社が特定できるような公表はいたしません。

令和元年 11 月 6 日作成

以上

お問い合わせ先

総合政策局リスク分析総括課：f-others@fsa.go.jp

※メールにてご連絡願います。